

郵便による戸籍等の請求書(相続用記入例)

I どなたの証明書が必要ですか。

(1)氏名・生年月日	甲野 花子	生年月日 明・大・昭・平・令 22年11月2日 (町名・地番まで記入)
(2)本籍地	徳島県 吉野川市鴨島町鴨島115番地	
(3)筆頭者氏名	甲野 次郎	(戸籍の最初に記載されている人。亡くなられても変わりません。)
(4)使いみちと提出先	*1できるだけ詳しくご記入ください。(例・パスポート申請のため・父〇〇の死亡に伴う相続手続きのため銀行へ提出) 母甲野花子の死亡に伴う相続手続きのため銀行へ提出 直系親族以外からの請求(第三者請求)の記載例は下記をご覧ください。 *2 最近2週間以内に戸籍の届出をされた方は記入してください。令和 4年1月9日(〇〇 市区町村)に出生・死亡・婚姻・離婚・その他()届出	
(5)相続手続などで必要な場合はご記入ください。この欄へ記入された場合、下記IIは記入不要です。		
亡くなられた方の氏名	亡くなられた日	<input checked="" type="checkbox"/> 出生から死亡までの連続した戸籍が 各(1)通必要 <input type="checkbox"/> 亡くなったことがわかる戸籍が 各()通必要
甲野花子	昭・平・令 4年1月8日	

II 何の証明書が必要ですか。 ※IIの記入不要

第三者請求における【I(4)使いみちと提出先欄】の記載例

例1) 亡くなった兄弟姉妹の相続人となった方が兄弟姉妹の戸籍謄本を請求する場合

兄〇〇〇〇が亡くなりました。兄は結婚しましたが離婚し子どもはいません。父母も死亡しているため、妹の私が法定相続人となっている。〇〇の預金の相続手続き及び不動産の相続登記手続きのため、〇〇銀行及び△△法務局へ提出

例2) 亡くなった叔父(叔母)の相続人となった方が叔父(叔母)の戸籍謄本を請求する場合

叔父〇〇〇〇未婚で子どももいません。両親である祖父母も死亡し、叔父の弟で私の父でもある〇〇〇〇も死亡しているため、代襲相続により甥の私が法定相続人となっている。〇〇の預金の相続手続き及び不動産の相続登記手続きのため、〇〇銀行及び△△法務局へ提出

例3) 成年後見人であった方が死亡した成年被後見人の遺品を相続人である遺族に渡すため、戸籍謄本を請求する場合

成年被後見人であった〇〇〇〇の死亡時の成年後見人である□□□□が、〇〇〇〇の相続人に遺品を渡す必要があるところ、その相続人を戸籍で特定するために必要

III 請求者 (吉野川市の戸籍で請求者の親族確認などができないときは、関係が確認できる資料(戸籍の写しなど)を求めることがあります。)

(1)住所	徳島市幸町〇丁目〇番地 〇〇ハイツ105号	注意) 住民登録地以外(勤務先、滞在等)には返送出来ません。
(2)氏名	甲野 健太郎	生年月日 明・大・昭・平・令 55年7月1日
(3)戸籍等が必要な方からみた請求される方の続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input checked="" type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他()	
(4)連絡先(平日の昼間に連絡のとれる電話番号)	自宅・職場(携帯)【Tel】 090 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇 連絡がとれない時間帯があれば記入してください。(14 : 00 ~ 16 : 30)	

IV 添付書類

(1)手数料分の【定額小為替】(ゆうちょ銀行で購入できます。表裏とも無記名の状態をお願いします。)	切手や収入印紙ではお受けできません。
(2)請求される方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証などのコピー)*3 裏面に住所変更等の記載がある場合は、裏面もコピーしてください。	
(3)返信用封筒*4(送付先を記入し、切手を貼ってください。)	戸籍に関する証明は住民登録地以外のところへは送付できません。
(4)委任状(代理の方が請求する場合のみ必要です。)、請求権限確認書類(親族関係や権利行使の確認のため求める場合があります。)	

偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、刑罰が科せられます。

【送付先】〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1 吉野川市役所 市民課
【問い合わせ先】市民課 TEL 0883-22-2210 FAX 0883-22-2245
受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分